

1, 活動名 手話言語条例について (兵庫県 宝塚市)

2, 調査の目的

(1) 本市における課題

長野県では平成28年3月に手話言語条例が制定され、手話通訳者の育成や、高校生への手話周知、イベント時の手話通訳など、手話が独自の体系を持つ言語であることにもとづいた取り組みがされている一方で、松本市では、平成26年9月19日「手話言語法制定を求める意見書」に関する請願書を全会一致で採択し、国へ提出している経過がある。しかし、その後、市としては、手話言語に関する具体的施策もないまま今日に至っている。

(2) 調査の必要性

手話言語条例を制定し、施策を進めている先進地へ行く必要がある

(3) 調査項目

手話言語条例について

3, 調査選定理由

宝塚市は、手話言語条例を制定し先進的に施策を推進している

4, 調査結果

(1) 実施日 令和5年8月17日

(2) 出席者 4名 近藤晴彦 上條美智子 内田麻美 大久保美由紀

(3) 結果 大変得るものがありました

(4) 成果・所管等

平成28年12月20日市議会において宝塚市手話言語条例が可決し同日に公布・施行手話は音声言語である日本語とは異なる言語であるとの認識に基づいて市民が手話を使用しやすい環境づくりを進めていくことによりインクルーシブな地域社会の実現を目指して、制定された。特徴的なところは、当事者（聴覚障害者）が手話言語発表会や、手話言語講演会への参画、小中学校に出向いて、手話だけの読み聞かせを設けるなど、工夫しながら、積極的に、市民に周知啓発がされていること。市が積極的に進めていることが見て取れました。

また、近年、あらゆる障害者を含めたコミュニケーションという観点の条例を制定するところが増加している中で、宝塚市はあえて手話と、コミュニケーションは別物という視点で、条例を制定しているところは大きい評価できます。一般質問の参考にしてまいります。

5 政務活動費

(1) 使途項目 調査旅費

(2) 支出額 129,760 円 (宿泊費 11,660、交通費 20,780) × 4 人 - 以上 -

1 活動名

兵庫県神戸市 神戸市立博物館

2 調査の目的

(1)本市における課題

松本市も 10 月に市立博物館がオープンするが、博物館の理念と使命について確認をすべきではないか。

(2)調査の必要性

観光地である神戸市内において、どのような役割を果たし運営されているか、今後の参考にすべき点を学びたい。

(3)調査項目

博物館の理念と目的、事業点検評価について

3 調査地選定理由

(1)神戸市

観光客が多い神戸市だが、信州まつもと空港からの神戸便の利用客も多く順調であり、松本にも神戸から呼び込めるよう、参考となる博物館のあり方を調査したいため。

4 調査結果

(1)2023 年 8 月 17 日

(2)出席者 4 名 上條美智子 近藤晴彦 内田麻美 大久保美由紀

(3)内容

昭和 10 年(1935)に建築された旧横浜正金銀行神戸支店を増改築し、昭和 57 年に開館。御影石の外装を施した古典主義様式の建物で、平成 10 年(1998)に国の登録有形文化財(建造物)になった。

・理念と目的

神戸市立博物館は「国際文化交流、東西文化の接触と変容」を主たるテーマとしている。東西文化の接点にあって、どのような交流が行われ、接触と変容があったかという側面から追究して、日本文化および日本人を考え直そうとするものである。日本文化や日本人の本質あるいは様子を究明するという大テーマを掲げて、日本の近未来への指針を探ろうとしている。と同時に、どうすれば住み良い神戸になるか、という理念に基づき、神戸の持つ特異性やその形成過

程の追究、諸外国事情の調査研究等を行い、それらを、神戸市民に直接役立て、さらに国際親善にも寄与したい。

・事業点検評価

神戸市立博物館の使命(平成 19 年答申)に則り、年度ごとに目標設定、実施記録・自己点検評価、外部点検評価を行い、博物館事業全体の質的な向上を目指す。博物館が果たすべき「使命の 4 大要素」を抽出し、その性格を明確にし、その下に博物館事業を分類する。

「歴史と文化の継承と研究」・・・資料受入・保存・研究など(自己深化型事業)

「歴史と文化への窓口」・・・展覧会・普及事業など(公開・発信型事業)

「人々とともに歩む」・・・学校連携・地域連携など(交流型事業)

「やさしさと安心の確保」・・・施設の改善、運営体制、緊急時対応など(施設管理事業)

この 4 大要素によって、博物館事業として点検すべき「事業」を編成。それぞれの「事業」については担当者が年度末までに評価を行った後、「事業」を包括する「事業群」「4 大要素」に対する評価・総括を博物館管理職が行い、さらに全体の評価を博物館事務局長が行う。これらの自己評価に対する、博物館協議会委員による外部評価を経て、当該年度の事業点検評価が完成し、ホームページに公表。

(4)成果・所感等

自己点検評価項目が 4 大要素に細かく分類されていて、質の向上に繋がっているのが良い。2003 年には外部評価でかなり厳しい評価となったということでしたが、入館者数だけが評価につながらないこともあり、アンケート(市政モニター)をやったこともあった。

現在は博物館のリニューアルがピークの時期となり、保存庫も足りなくなってくる所が多い。本市の博物館も 10 月にオープンだが、経済効果もどのくらいになるか、アピールし、回遊性を高めたい。ワークショップや常設展示にも力を入れていくと言われていましたが、観光客はもちろんだが、市民にも利用される施設のあり方を維持していくことが大切だと感じます。

5 政務活動費

(1) 使途項目 調査旅費

(2) 8/16 参照